



しゃきようだより



もくじ

7月に茨城県社会福祉協議会と共催で
高齢者eスポーツ体験会を開催しました。
eスポーツは脳の活性化だけでなく、社会的なつながり・生きがいづくりなど様々な利点があります。
今後はeスポーツサロンを定期的に開催します。

サロン開催のご案内



令和4年度事業報告・決算報告	2、3
地域福祉活動計画・災害義援金募集	4
生活支援コーディネーターのご紹介	5
こんな事で困っていませんか？権利擁護事業	5
社協からのお知らせ	6



令和4年度 事業報告

ボランティアセンターの運営

ボランティアをしたい人と頼みたい人を上手に結びつけるため、ボランティアセンターにて地域のボランティア活動の支援・育成を行いました。
(関連記事：6ページ)

地域見守り活動

地域の安心・安全の確保を目的に、村老人クラブ連合会と連携した「みほ見守り隊」が、下校児童・ひとり暮らし高齢者の見守り活動を行いました。



下校児童の見守り（木原地区）

いきいき子育て支援金

村内在住で1～3歳の第3子以降の子を養育する世帯に支援金を支給しました。

日常生活自立支援事業

認知症や知的・精神障がい等で判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理等を行いました。
(関連記事：5ページ)

その他の事業

ひとり親・障がい児世帯への支援／おもちゃ図書館／心配ごと・法律相談／地域サロン支援／福祉団体活動支援／高齢者祝／福祉教育／生活資金の貸付／寄付金の受入れ など

マークの説明（財源）



社協会費



共同募金



利用料・委託金・補助金等

フードバンク

生活にお困りの方を対象に、村内外の皆様（個人・店舗等）からの寄付食品を提供しました。茨城県社会福祉協議会や茨城県共同募金会からの助成金を活用して食材の購入も行いました。



お渡しした食料品（一部）

車いす・福祉車両の貸出

車いすや、車いすが乗れる福祉車両を貸し出しました。

ひとり暮らし高齢者 見守り配食サービス

ひとり暮らし高齢者の安否確認と健康増進を目的に、民生委員やボランティア団体等のご協力を得て、月2回夕食の弁当等を配達しました。



民生委員さんがお弁当をお届け

障害福祉事業

自立支援センターホープ

一般就労が難しい方の就労機会の確保や能力の向上のため、施設での内職や生活訓練、施設外就労を実施しました。



施設外就労（消毒作業）

ホープ相談支援事業所

障がいのある方やご家族などからの相談に応じ、支援計画の作成、情報提供、関係機関への紹介等を行いました。

介護保険事業

居宅介護支援

介護サービスを自宅で適切に利用できるよう、介護サービス計画（ケアプラン）の作成、相談、連絡調整を行いました。

通所介護

食事・入浴・排泄介助・機能訓練・レクリエーションなどのサービスを提供しました。

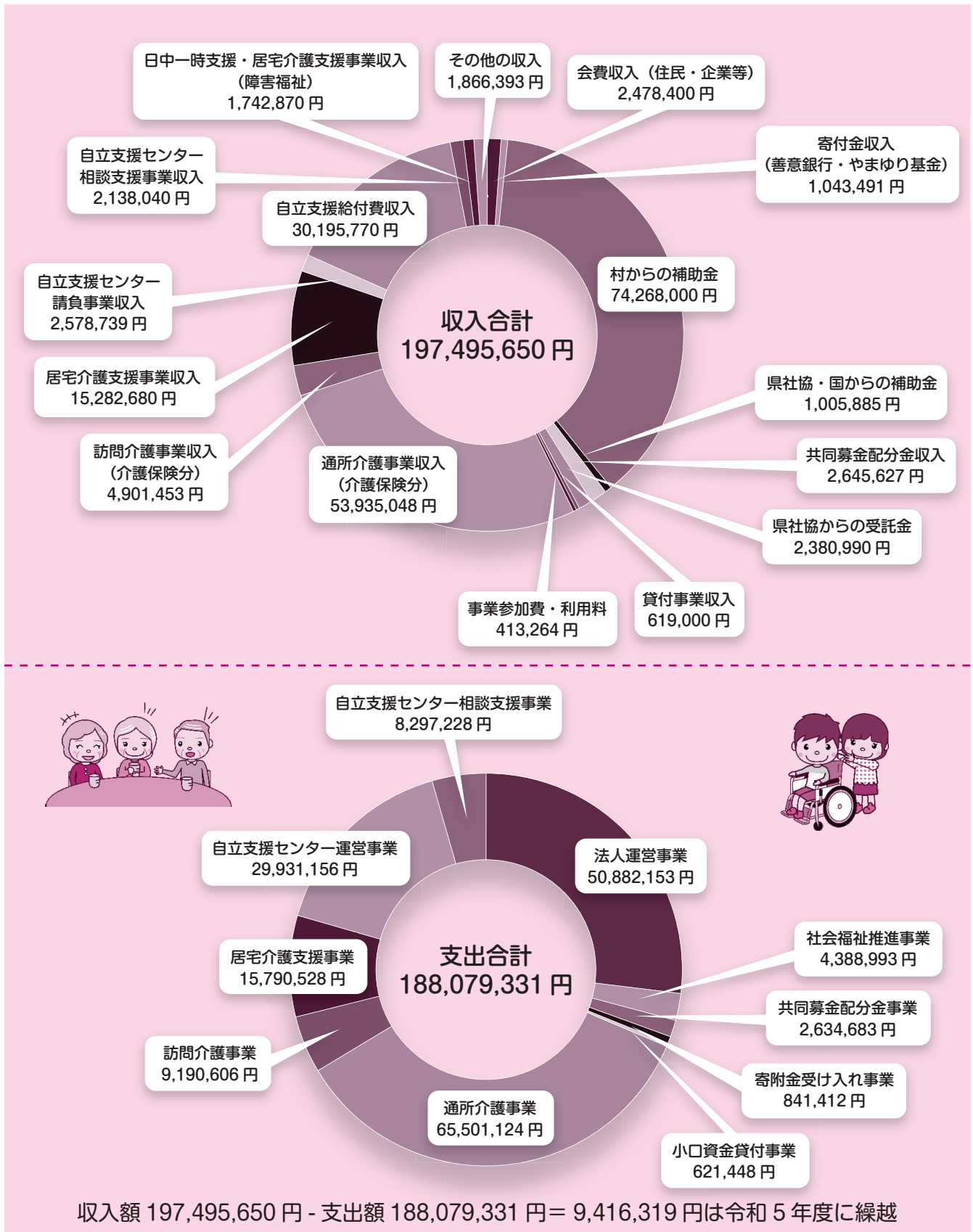


今日のレクはハンドベル

訪問介護

ご自宅へホームヘルパーを派遣して、家事援助や身体介護を提供しました。

令和4年度 決算報告



令和4年度事業・決算の詳細は、美浦村社協ホームページをご覧ください





～誰もが安心して暮らすために～

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました

美浦村社会福祉協議会では、村と連携して、地域福祉を推進するための計画を策定しました。誰もが安心して暮らす美浦村を実現するためには、村や社会福祉協議会が各種取り組みの推進・強化をしていくことはもちろんのこと、地域住民のみなさんの支え合いの力が不可欠です。みなさんも、まずは自分にできることから始めてみませんか？

地域でのさまざまな問題を解決する方法には、次のような種類があります！

自助

個人や家族が解決



例えば…

- ・近所の人へのあいさつ
- ・健康維持

共助(互助)

個人や家族で解決できない問題は住民同士で解決



例えば…

- ・見守り活動
- ・地域の交流
- ・助け合いの活動

公助

住民同士で解決できない問題は行政が解決



例えば…

- ・児童福祉サービス
- ・高齢福祉サービス
- ・障がい福祉サービス

【地域のみなさんが取り組めることの例】

- ・自分が住む地域の状況に関心を持つ
- ・自分たちで住みよい地域にしていこうとする意識を持つ
- ・福祉に対する理解を深める
- ・福祉に関する講座やセミナー・イベントなどに積極的に参加する
- ・行政区や地域の活動に協力する

美浦村社会福祉協議会では、みなさんの共助（互助）のための活動のお手伝いをしています（関連記事:5ページ）

他にもできることはいろいろありそうですね！
みんなが暮らしやすい美浦村を目指そう！



計画の詳細はこちらへ（社協ホームページ）↑

災害義援金募集

7月14日現在、次の義援金を募集しています。いただいた義援金は、被災県共同募金会または中央共同募金会を通じて、全額被災者に届けられます。

- ① 2023年台風第2号による大雨災害義援金（茨城県扱い）
- ② 令和5年台風2号災害義援金（被災4県を支援）
- ③ 令和5年5月能登地方地震災害義援金

詳細・最新情報はこちらへ
（社協ホームページ）↓



村内4か所に募金箱を設置

◇受付場所

1. 美浦村共同募金委員会事務局（美浦村社会福祉協議会内）
2. 募金箱
 - ・美浦村役場会計課窓口
 - ・美浦村デイサービスセンター
 - ・みほふれ愛プラザ
 - ・美浦村老人福祉センター

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターのご紹介

美浦村社会福祉協議会では、地域の共助（互助）の力を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるため、「生活支援コーディネーター」を配置しています。

調査・説明・提案

- ・地域資源、困りごとの情報収集
- ・活動の場、担い手の発掘
- ・ニーズと活動のマッチング



生活支援 コーディネーターの業務



協議体の運営（多様な主体）

- シルバーリハビリ体操指導士会
- 老人クラブ
- ボランティア
- 住民代表
- 民間企業
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会

私は、今こんなことをしています！

地域での勉強会の実施
支え合ってこんなこと！

サロン立ち上げのお手伝い！

地域で困っていることは？
アンケート調査の実施

地域資源の紹介
こんなことをやっている
グループがあるよ！

生活支援コーディネーター 飯野

今年度は、各小学校区で地域のことを話し合う場を設けたいと考えています。多くの皆様のご参加お待ちしております！

こんな事で困っていませんか？ ～権利擁護事業のご案内～

成年後見制度の利用には、
どんな手続きが必要なの？

金銭管理や財産管理が
心配…

親亡き後の障がいがある
子どもの将来が心配…

最近、電気代の払込を
忘れがち…

福祉サービスって
どうやって利用するの？

通帳や印鑑を
なくしてしまう…

大切な書類を
預かって欲しい…



まずは、ご相談ください！

誰もが安心して暮らせるよう、『成年後見制度利用促進事業』や『日常生活自立支援事業』の制度に基づいてお手伝いをいたします。詳細は、美浦村社会福祉協議会まで。



大切にします！あなたの善意

<令和5年4月1日～6月30日寄付分>

◇物品寄贈

木村 千枝子 様…………… 介護用品等
匿名…………… 食料品 (乾麺)
匿名…………… タオル多数

◇善意銀行

る・ぱるく 様 (募金箱)……………12,862 円
美浦ライオンズクラブ 様……………30,000 円
(みほちゃん広場へ)
匿名…………… 6,523 円

◇やまゆり基金

匿名…………… 100,000 円

◇使用済み切手・テレホンカード

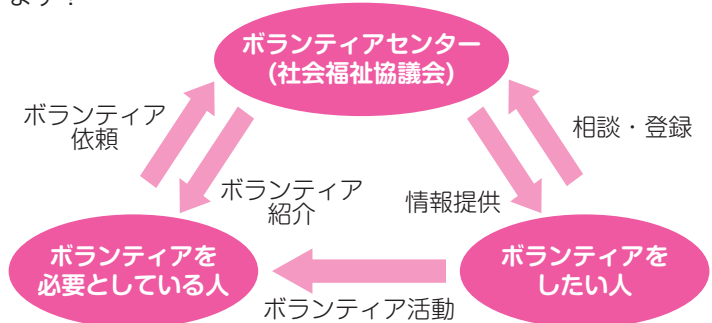
黒木 和子 様
たまゆら 様

来て見て！ボランティアセンター！

村社協では、ボランティアセンターを設置・運営しています。

ボランティアセンターでは…

ボランティアをしたい人とボランティアを必要としている人をつなぐ役割をしています。「ボランティアをしたいけれど、どうすればいいの?」「具体的にどんな活動や団体があるの?」など、皆様のお話を伺いながら、活動に向けたサポートをします!



お気軽に、ボランティアコーディネーターにご相談ください!

問合せ

美浦村ボランティアセンター
住所 美浦村木原 150-2
TEL 029-885-7080 FAX 029-885-1042

車いす／福祉車両貸出

高齢者や障害者等の外出支援として、車いすや福祉車両 (車いす用スロープ付車両) を貸出します。

◇福祉車両利用料金 (車いすは無料)
保険料 (1日 500円) + 走行距離 (1km x 14円)

【お問い合わせ】

TEL : 029-885-0038



社協の相談事業 《無料・要予約》

会場：老人福祉センター ©予約受付 TEL : 029-885-0038

心配ごと相談

相談日		予約受付
8月	7日 (月) / 21日 (月)	平日 午前8時30分～ 午後5時15分
9月	4日 (月) / 19日 (火)	
10月	2日 (月) / 16日 (月)	

相談時間：午後1時～午後3時

弁護士による法律相談

相談日		予約受付
8月	28日 (月)	1日 (火) 午前8時30分から
9月	25日 (月)	1日 (金) 午前8時30分から
10月	23日 (月)	2日 (月) 午前8時30分から

相談時間：午後1時30分～午後4時 (1組30分)

いきいき子育て支援金

子供を安心して産み育てる事の出来る環境作りのため支援金を支給しています。

◇対象 第3子以降の子を養育している親権者1名

◇条件 美浦村に在住1年以上あることなど

◇金額 1歳児 / 2歳児 年2万円
3歳児 年1万円

◇注意点 自己申告になります。申請期限があります。

詳しくは「いきいき子育て支援金」で **検索**

これらの事業は赤い羽根共同募金の配分金、社協会費を財源として行われています。

社会福祉法人美浦村社会福祉協議会・美浦村デイサービスセンター
〒300-0424 茨城県稲敷郡美浦村受領 1546-1
TEL : 029-885-0038 (社会福祉協議会事務局)
: 029-885-8885 (美浦村デイサービスセンター)
FAX : 029-840-4552 ホームページ : <http://www.mihoshakyo.jp>

美浦村老人福祉センター・
ボランティアセンター
〒300-0421
茨城県稲敷郡美浦村木原 150-2
TEL : 029-885-7080
FAX : 029-885-1042

美浦村自立支援センター「ホープ」・
ホープ相談支援事業所
〒300-0421
茨城県稲敷郡美浦村木原 150-2
TEL : 029-885-6010
FAX : 029-886-3633